

30企電第2号 井手町庁内ネットワークプリンター更新に関する機器仕様書

井手町企画財政課

1、事業名

庁内ネットワークプリンター更新

2、事業内容

本事業は、現行のネットワークプリンター機器の老朽化に伴い、基幹業務システムによる制定用紙等への印刷にも対応可能なプリンターの調達を行う。

3、機器の内容

制定用紙等への印刷に対応するため、下記のと通りの物品構成（機器指定）とする。

RICOH SP6410	20台
250枚増設トレイ 6400	35台
保守サービス（5年、部品含む）	20式
プリンター設置、設定作業	1式

4、設置及び設定

機器の開封及び設置、ネットワーク設定、印字テストについて、本町からの指示により実施すること。なお設定情報等は契約締結後に契約者に提示します。

5、納入場所

井手町役場、自然休養村管理センター、山吹ふれあいセンター、保健センター

6、納入期限

平成30年12月25日まで

7、特記事項

- (1) 契約者は、本事業上知り得た内容について、第三者に漏らしてはならない。なお、この規定は、本契約終了後も有効に継続する。
- (2) 機器の設定、調整に関し不具合が発見された場合は、契約者によって早急に処置を検討・実施すること。
- (3) 契約全般その他本仕様書に疑義が生じた場合は、契約者と町との協議によるものとする。